千葉市放課後児童健全育成事業（子どもルーム）運営業務委託に関する質問と回答

No	関係書類	頁	項　目	質　問	回　答
1	募集要項	4	8　参加申し込みの受付・選定方法 （5）選定方法	A事業者は、稲毛区・緑区両方に申し込みをし、B事業者は稲毛区のみ申し込み、C事業者は緑区のみ申し込みをした場合にお聞きします。 稲毛区をB事業者が選定された場合、その時点でA事業者は両区申し込みをしているため、失格となってしまいますでしょうか。	失格にはなりません。 緑区においては、A事業者が選定される可能性もございます。
2		6	10　業務委託料	委託料の上限額が設定されていますが、下限はありますでしょ	下限はございませんが、品質等の確保に万全を期すことは勿論、誠実に履行するとともに、従事する職員の賃金や労働条件についても、最低賃金法などの労働関係法令を遵守してください。
3		6	10　業務委託料	①業務委託料は3年間の合計ですが、各年度の予算上限はありますでしょうか。 ②「おやつ代は、受託業者が提供、管理とあるため、上記委託料には含めないと捉えてよろしいでしょうか。 ③おやつ代は、月2,000円（税込）を見込まれていますでしょうか。	①各年度ごとの上限はございません ②お見込みのとおり ③お見込みのとおり
4	仕様書	1	4　対象児童及び受入枠 （2）子どもルームの受入枠	小谷小学校の支援の単位が4なのはなぜでしょうか。各子どもルームの支援の単位の内訳及び放課後児童支援員等の必要配置数をご教示ください。	別表1のとおり
5		2	5　基本事項 （3）開所時間	①通常授業日及び②短縮授業日について、「授業終了後から」とありますが、市（委託者）が授業終了時間を把握しているのでしょうか。	市（委託者）では把握しておりません。 放課後児童支援員等と小学校の教頭先生で調整していただいております。
6		2	5　基本事項 （3）開所時間	各子どもルームの延長保育児童数をご教示ください。	別表2のとおり
7		2	5　基本事項 （3）開所時間	①開所時間について「授業終了後から」とありますが、ルームでの電話受付時間、支援数のルームでの配置の開始時間は、決まっていますでしょうか。 ②開始時間に配置する支援員数は決まっていますでしょうか。	①児童の登所時間までに、受け入れ準備が整えば、開始時間は指定いたしません。 【参考】社会福祉協議会の場合 通常授業日＝11:30出勤　学校休業日＝7:45出勤 ②開始時間（児童受入前の準備時間）についても、人数は指定いたしません。 【参考】社会福祉協議会は、2名で行っています。

No	関係書類	頁	項　目	質　問	回　答
8		3	7　支援の単位によるクラス分けの実施について 8　職員について	先日の説明会では「登録児童数60人をクラス分け1単位とする場合、支援員2名+補助員1名が最低必要」とお聞きしましたが、40人毎に支援員2名（うち1名は補助員にできる）との規定なので、やはり支援員2名+補助員2名の4名体制が最低必要、ということではないのでしょうか。	ご質問のとおり、仕様書のみをご覧いただくと、4名配置が必要とも読み取れてしまいます。仕様書の説明が足りず、大変申し訳ございません。 質問NO.4に対する回答の別表1をご覧ください。 千葉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第10条第5項の中の「利用者が20人未満の放課後児童健全育成事業所であって、放課後児童支援員のうち1人を除いた者または補助員が同一敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事している場合その他の利用者の支援に支障がない場合はこの限りではない」に準じて、40人を超える場合には放課後児童支援員を1名増やすこととしています。
9		3	8　職員について	現在の各子どもルームの支援員の平均的な配置数、加配数をご教示ください。	別表3のとおり
10		3	8　職員について	①「子どもルームを総括する放課後児童支援員を責任者として配置すること」とありますが、経験年数などの条件はありますでしょうか。 ②放課後児童支援員には、常勤等の条件はありますでしょうか。	①放課後児童支援員であれば、経験年数の条件はございません。 ②放課後児童支援員に「常勤であること」の条件はございません。
11		3	8　職員について	①「子どもルームを総括する放課後児童支援員」とはルームごとに1名配置するのでしょうか。エリアで1名配置するのでしょうか。	各子どもルームに、ルームを総括する放課後児童支援員を配置してください。
12		3	8　職員について	各ルームごとの現在の支援員（常勤・パート）の1日あたりの配置人数及び勤務時間をご教示ください。	別表3のとおり
13		3	8　職員について	支援員等の通勤用車両の駐車場は、各ルーム何台程度利用可能かご教示ください。	別表4のとおり

No	関係書類	頁	項　目	質　問	回　答
14		3	8　職員について	支援員等の更衣室の配備状況をご教示ください。	学校校舎内の子どもルームは畳コーナーに設けた吊カーテン内を更衣室としており、学校敷地外の子どもルームは静養室を使用しております。小谷小高学年ルームは図書室を使用しているため、小谷小ルームの静養室を更衣室として使用しております。
15		3	8　職員について	支援員等の配置数が基準より少なかった場合、監査等なにか指摘がありますでしょうか。	毎月、実績報告書を提出していただいています。その内容が、今回の提案書や仕様書と異なる状況であったり、条例に違反している状態であれば、直ちに是正をしていただきます。
16		4	9　基本的委託業務内容 ④備品・消耗品の調達・管理に関すること	現在子どもルームにあるおもちゃ・書籍は引き継ぎしてもらえるのでしょうか。	パソコン・マウス・パソコンセキュリティワイヤー・パソコンラック・プリンター（スキャナ付）・携帯電話以外は、引き継ぎいたします。
17		4	9　基本的委託業務内容 ④備品・消耗品の調達・管理に関すること	現在子どもルームにあるおもちゃ・書籍・備品等は引き継ぎしてもらえるのでしょうか。	№16をご参照ください。
18		4	9　基本的委託業務内容 ④備品・消耗品の調達・管理に関すること	現在配備されている図書、遊具、おもちゃは引き続き利用することが可能でしょうか。	№16をご参照ください。
19		4	9　基本的委託業務内容 ④備品・消耗品の調達・管理に関すること ⑫ルーム施設の日常的な管理及び軽易な修繕に関すること	施設や備品等の修繕について、費用は委託者・受託者どちらが負担することになりますか。	施設（床、壁、天井、設備、固定家具等）に関する修繕は、基本的に市（委託者）で行いますが、備品リストに記載されているような備品等の管理・修繕は、事業者様（受託者）のご負担となります。 （仕様書　9　基本的委託業務内容　④備品・消耗品の調達・管理に関すること）
20		4	9　基本的委託業務内容 ⑦傷害・賠償保険への加入に関すること	傷害・賠償保険の加入について、補償内容に指定がある場合はご教示ください。	指定はありませんが、現在の受託者が加入している損害賠償保険は以下のとおりです。 ・加入金額　772円×児童数（損害補償50円、傷害補償722円） ・賠償額　対人賠償　1事故5億円　対物賠償　1事故1，000万円

No	関係書類	頁	項　目	質　問	回　答
21		4	9　基本的委託業務内容 ⑦傷害･賠償保険への加入に関すること	傷害・賠償保険の賠償額、もしくは一人当たりの加入費見込みをご教示ください。	№20をご参照ください。
22		4	9　基本的委託業務内容 ⑧災害時等緊急対応に関すること	①下校後の避難場所はどこになりますでしょうか。 ②児童の引き渡しをするまでは、各子どもルームの責任になるのでしょうか。	①原則、各小学校が避難場所となります。 ②お見込みのとおり、各子どもルームの責任となります。
23		4	10　業務別委託業務内容について (2)事業の運営及び施設管理に関する業務 ①入退室管理システムについて	現在使われているシステムは、どちらの事業者を利用されているのかご教示ください。	現在、社会福祉協議会に委託している子どもルームにおいては、入退室管理システムは導入しておりません。 児童の出欠状況が把握でき、入退室をメールで保護者へ知らせる機能を備えたシステムであれば、事業者の指定はありません。
24		4	10　業務別委託業務内容について (2)事業の運営及び施設管理に関する業務 ④施設、設備、備品の管理と環境整備	日常的な設備の点検以外に、事業者で行う法定点検は御座いますでしょうか。ある場合は、内容についてご教示ください。	消防設備の点検および消防への届出は市(委託者)にて行いますが、避難訓練および消防への届出は、受託者にて実施してください。 その他の法定点検はございません。
25		4	10　業務別委託業務内容について (3)利用者対応に関する業務 ③障害のある児童等	「障害のある児童等には送迎を行うこと」とありますが、現在は、各小学校では何名の対象者がいらっしゃるかご教示ください。	(H31.4月時点) 小谷小学校子どもルーム　2人 上記以外の子どもルームは、0人となります。
26		6	11　費用負担 ①パソコンについて	「パソコンについては受託者が調達することとする。」とありますが、パソコンは必ず配置しないといけないのでしょうか。 タブレットでも問題ありませんか。	タブレットでも問題ありません。
27		6	11　費用負担 ①設備機器、備品の修繕等について	設備機器、備品の修繕及び更改に要する費用は、市役所様のご負担となりますでしょうか。	№19をご参照ください。

No	関係書類	頁	項　目	質　問	回　答
28		6	11 費用負担 ②光熱水費の費用負担について	「光熱水費について一部、市の負担とする場合がある。」とありますが、どのようなものでしょうか。	子どもルームによっては、学校と電気・給排水設備・ごみ集積場を共用している場合があり、その場合の光熱水費等は学校の負担となります。 参考:別表5のとおり
29		6	11 費用負担 ②光熱水費の費用負担について	各子どもルームごとの光熱水費の実績をご教示ください。	№28をご参照ください。
30		6	11 費用負担 ②光熱水費の費用負担について	各小学校ごとの光熱水費の年間支払額の見込みをご教示ください。	№28をご参照ください。
31		6	11 費用負担 ②光熱水費の費用負担について	各子どもルームごとの電気料・水道料・ガス代の料金実績（過去１年若しくは過去３年間）をご教示ください。	№28をご参照ください。
32		6	11 費用負担 ②光熱水費の費用負担について	①各ルームから排出されるごみの集積場は、現状の小学校の集積場を利用させていただけるのでしょうか。 ②扇田子どもルームのごみは、小学校まで運ぶことになりますでしょうか。 ③ごみ処理費用は事業者負担となりますが、現在、市役所様が委託しているごみ処理業者様をご教示ください。	①子どもルームによって対応方法が異なるため、引継ぎの段階でご案内できればと思います。 ②現在は、処理事業者が週に2回、扇田子どもルームにてごみを回収する契約を、社会福祉協議会が交わしております。 ③子どもルームによって異なるため、引継ぎの段階でご案内できればと思います。
33	様式第6号		見積書	【仕様書】 9 基本的委託業務内容 ⑦傷害・賠償保険への加入に関すること 傷害・賠償保険の保険料は、見積書のどこに記入すれば宜しいでしょうか。	「事務費」にご記載ください。
34			見積書	小項目については任意の項目で記載してよろしいでしょうか。指定がある場合はご教示ください。	任意で構いません。

<table>
<tr><th>No</th><th>関係書類</th><th>頁</th><th>項　目</th><th>質　問</th><th>回　答</th></tr>
<tr><td>35</td><td></td><td></td><td>見積書</td><td>事業者募集要項中、「10　業務委託料」の【経費内訳】に「基本運営費」と「障害児加配」と記載がありますが、見積書内に反映しなければならない場合、具体的な記載方法をご教示ください。</td><td>見積書の記載例です。
<table><tr><th colspan="2">費用項目</th><th rowspan="2">金　額</th><th rowspan="2">備　考</th></tr><tr><th>大項目</th><th>小項目</th></tr><tr><td>人件費</td><td>障害児加配</td><td>●●●</td><td>加配指導員◆名</td></tr><tr><td></td><td>～</td><td>～</td><td>～</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>36</td><td rowspan="6">その他</td><td></td><td></td><td>「子どもルーム新規開所必要備品（参考）」について、社会福祉協議会のリース契約のものは引き継げないとのことですが、どれですか。また、それ以外のもの（備品・消耗品等）はすべて引き継いでもらえるのでしょうか。</td><td>№16をご参照ください。</td></tr>
<tr><td>37</td><td></td><td></td><td>「子どもルーム新規開所必要備品（参考）」について、社会福祉協議会のリース契約以外のものは、全ての子どもルームに共通して配備されている理解でよろしいでしょうか。</td><td>お見込みのとおりです。</td></tr>
<tr><td>38</td><td></td><td></td><td>社会福協議会のリース物品を引き継ぐものはありますでしょうか。ある場合、費用をご教示ください。</td><td>リース物品の引き継ぎはございません。</td></tr>
<tr><td>39</td><td></td><td></td><td>委託予定の子どもルームを運営中に見学させていただくことは可能でしょうか。</td><td>施設見学につきましては、ルーム側との調整が困難なため、10月10日の扇田子どもルームをもちまして、完了とさせていただきたく、ご了承ください。</td></tr>
<tr><td>40</td><td></td><td></td><td>委託予定の子どもルームを児童がいない時間帯に見学させていただくことは可能でしょうか。</td><td>№39をご参照ください。</td></tr>
<tr><td>41</td><td></td><td></td><td>開所時間が午後からの場合でも、放課後児童支援員等が午前中から出勤することは可能でしょうか。</td><td>可能です。
ただし、小谷小学校高学年ルームにつきましては、図書室を利用しているため、学校授業終了後となります。</td></tr>
</table>

No	関係書類	頁	項　目	質　問	回　答
42				現在子どもルームにおいてある児童が使用する消耗品（ペンやハサミ等）は引き継いでもらえるのでしょうか。	消耗品（ペンやハサミ等）は、引継ぎいたします。 参考：№16をご参照ください。
43				一般廃棄物の処理方法についてご教示ください。	№32①をご参照ください。
44				保護者様が主催する行事・イベントについてご教示ください。	今回の対象子どもルームについては、保護者様主催の行事・イベントはございません。
45				稲毛区・緑区ともに高学年（4、5、6年生）の利用者は増えているのでしょうか。平成30年、29年度の4月1日時点の「各子どもルーム利用状況」をご教示ください。	別表6のとおり
46				3年の契約期間中に「アフタースクール」実施校に変更する可能性はないのでしょうか。	ございません。